

令和7年度財政健全化判断比率等について

実質赤字比率

普通会計（一般会計・北海道介護福祉学校特別会計）を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。普通会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示す。

【計算式】

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{普通会計実質赤字額（A）}}{\text{標準財政規模（B）}}$$

【本町の比率】

$$\begin{array}{l} \text{「-」} \\ (\blacktriangle 6.00\%) \end{array} = \frac{\blacktriangle 324,707 \text{千円}}{5,404,482 \text{千円}}$$

＜説明＞

普通会計において赤字額が発生していないため、実質赤字比率は算出されない。

※実質赤字額がマイナスの場合、比率は「-」表記となる。

【算定用数値】

A	普通会計実質赤字額	▲ 324,707千円
	一般会計	▲ 324,507千円
	北海道介護福祉学校特別会計	▲ 200千円
B	標準財政規模	5,404,482千円

連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字額（公営企業においては資金不足額）の標準財政規模に対する比率。全ての会計の赤字や黒字を合算した上で栗山町全体としての赤字の程度を指標化し、全体の財政運営の深刻度を示す。

【計算式】

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額（A+B）} - \text{（C+D）}}{\text{標準財政規模}}$$

【本町の比率】

$$\text{「-」} = \frac{\text{▲ 1,126,521千円}}{\text{5,404,482千円}} \\ (\text{▲ 20.84\%})$$

＜説明＞

普通会計、特別会計、事業会計において赤字額が発生していないため、連結実質赤字比率は算出されない。

※連結実質赤字額がマイナスの場合、比率は「－」表記となる。

【算定用数値】

A	普通会計及び公営企業以外の特別会計に係る実質赤字額の合計額	0千円
B	公営企業の特別会計に係る資金不足額の合計額	0千円
C	普通会計及び公営企業以外の特別会計に係る実質黒字額の合計額	373,941千円
	一般会計	324,507千円
	北海道介護福祉学校特別会計	200千円
	国民健康保険特別会計	2,534千円
	介護保険特別会計	46,225千円
	後期高齢者医療特別会計	475千円
D	公営企業の特別会計に係る資金剰余額の合計額	752,580千円
	水道事業会計	468,569千円
	下水道事業会計	284,011千円
	住宅団地造成事業特別会計	0千円
	工業団地造成事業特別会計	0千円
E	標準財政規模	5,404,482千円

実質公債費比率

普通会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率。普通会計の借入金返済額に特別会計等の借入金返済額に対する普通会計負担額を合算した上でその額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示す。

〔計算式〕

$$\text{実質公債費比率} \times 3 \text{ 年平均} = \frac{(\text{元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}}$$

〔本町の比率（3か年平均）〕

（参考：令和7年度単年）

令和5年度	5.72490%	令和4年度	6.64995%
令和6年度	7.06700%	令和5年度	5.72490%
令和7年度	5.90288%	令和6年度	7.06700%
3か年平均	6.2%	3か年平均	6.4%

$$5.90288\% = \frac{268,007 \text{ 千円}}{4,540,274 \text{ 千円}}$$

＜説明＞

実質公債費比率は過去3か年平均で計算されるもので、前年比で0.2ポイント減少した。主な要因は、今年度算定対象外となった令和4年度分の比率（6.64995%）に対し、新たに算定対象となった令和7年度分の比率（5.90288%）が約0.7ポイント減少したためである。単年度で比較すると、前年度比で約1.2ポイント減少した。主な要因は、分子の減少要因となる特定財源が前年度比で6,841万1千円増加、また、元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額が前年度比で6,945万2千円増加したためである。

〔算定用数値〕

	令和7年度	令和6年度	前年比
元利償還金	1,248,563千円	1,133,253千円	115,310千円
準元利償還金	222,470千円	237,801千円	▲ 15,331千円
特別会計繰出金のうち、公営企業債の償還に充てられた額	215,299千円	232,137千円	▲ 16,838千円
公債費に準ずる債務負担行為支出額	6,155千円	5,190千円	965千円
一時借入金利息	1,016千円	474千円	542千円
特定財源	338,818千円	270,407千円	68,411千円
都市計画税収入のうち、都市計画事業債の償還に充てられたもの	46,111千円	45,572千円	539千円
公営住宅使用料のうち、公営住宅債償還に充てられたもの等	142,451千円	145,313千円	▲ 2,862千円
その他	150,256千円	79,522千円	70,734千円
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	864,208千円	794,756千円	69,452千円
標準財政規模	5,404,482千円	5,123,197千円	281,285千円

※償還金に対して普通交付税に算入された額

将来負担比率

普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。普通会計の借入金残高、特別会計や第三セクター等の借入金残高に対する普通会計負担見込額など、各負債に対して普通会計が将来負担する可能性のある額の大きさを指標化し、将来の財政の圧迫度を示す。

[計算式]

将来負担比率 =
$$\frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}}$$

[本町の比率]

57.8% =
$$\frac{2,626,021 \text{千円}}{4,540,274 \text{千円}}$$

前年度 (59.1%)

＜説明＞
将来負担比率は、前年度比で1.3ポイント減少した。主な要因は、分子の減少要因となる充当可能基金が前年度比で3億3,192万7千円増加、また、地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額が前年度比で7億413万7千円増加したためである。

[算定用数値]

	令和7年度	令和6年度	前年比
将来負担額	20,576,306千円	19,280,885千円	1,295,421千円
①地方債現在高	17,827,349千円	16,512,750千円	1,314,599千円
②債務負担行為支出予定額	0千円	0千円	0千円
③今後、公営企業債の償還に充てられる特別会計繰出金見込額	1,508,088千円	1,537,743千円	▲ 29,655千円
④今後、一部事務組合の地方債償還に充てられる負担金見込額	0千円	0千円	0千円
⑤退職手当支給予定額に係る負担見込額	1,240,869千円	1,230,392千円	10,477千円
充当可能基金	3,174,899千円	2,842,972千円	331,927千円
特定財源見込額 (※1)	2,337,509千円	2,144,385千円	193,124千円
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額 (※2)	12,437,877千円	11,733,740千円	704,137千円
標準財政規模	5,404,482千円	5,123,197千円	281,285千円
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 (※3)	864,208千円	794,756千円	69,452千円

※1 都市計画税、公営住宅使用料等、今後充当見込額
※2 償還金に対して、今後償還終了まで普通交付税に算入される額
※3 償還金に対して普通交付税に算入された額

資金不足比率

各公営企業の資金不足額の事業規模に対する比率。公営企業の資金不足を料金収入の規模と比較の上指標化し、経営状況の深刻度を示す。

【計算式】

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模（営業収益－受託工事収益）}}$$

※資金不足額：一般会計等の実質赤字に相当するものとして公営企業会計ごとに算出した額。ただし、宅地造成事業については、土地収入見込額等による特例あり

※事業の規模：料金収入など、主たる営業活動から生じる収益等に相当するもの。ただし、宅地造成事業については、資本及び負債の合計額

【本町の比率】

○水道事業会計

$$\begin{array}{l} \text{「-」} \\ (\blacktriangle 153.96\%) \end{array} = \frac{\blacktriangle 468,569 \text{ 千円}}{304,335 \text{ 千円}}$$

○下水道事業会計

$$\begin{array}{l} \text{「-」} \\ (\blacktriangle 123.23\%) \end{array} = \frac{\blacktriangle 284,011 \text{ 千円}}{230,478 \text{ 千円}}$$

○住宅団地造成事業特別会計

$$\begin{array}{l} \text{「-」} \\ (0.0\%) \end{array} = \frac{0 \text{ 千円}}{67,534 \text{ 千円}}$$

○工業団地造成事業特別会計

$$\begin{array}{l} \text{「-」} \\ (0.0\%) \end{array} = \frac{0 \text{ 千円}}{310,752 \text{ 千円}}$$

＜説明＞

水道、下水道、住宅団地造成事業及び工業団地造成事業のいずれの会計も資金不足額が発生していないため、資金不足比率は算定されない。

※資金不足額がマイナスの場合、比率は「－」表記となる。

【算定用数値】

	資金不足額	事業の規模
水道事業会計	▲ 468,569千円	304,335千円
下水道事業会計	▲ 284,011千円	230,478千円
住宅団地造成事業特別会計	0千円	67,534千円
工業団地造成事業特別会計	0千円	310,752千円